

平成 30 年度 第 1 回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：平成 30 年 5 月 23 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所：市役所第 1 庁舎 4 階第 1 委員会室

出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、久池井良人委員、谷口治委員、
都甲康至委員、平川由記子委員、森部忠彦委員、山下善行委員
事務局 青谷昇教育部長、力丸宏昭文化課長、
川原幸恵文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩

欠 席：審議会委員 松田信一郎委員、豊村良子委員

傍聴者：なし

配布資料

- ①レジュメ
- ②古賀市文化芸術振興計画冊子
- ③古賀市文化芸術振興計画アクションプラン
- ④「平成 30 年度古賀市文化芸術振興計画見直し年間計画」
- ⑤参考資料「計画概要説明」
- ⑥「学校・団体等への調査票」
- ⑦平成 30 年度文化課事業計画一覧

- 1 開会のことば
- 2 教育部長あいさつ
- 3 委員任命
- 4 会長、副会長、議事録署名委員選出
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 協議事項

会長：それでは皆さんのお手元にあります議事次第に従いまして、これから進めてまいります。まず協議事項の 1 ですが、古賀市文化芸術振興計画について概要説明を事務局のほうからお願いします。

事務局：まずは(1)古賀市文化芸術振興計画についての概要説明です。

こちらについては事前に配付しておりました緑の表紙の冊子「古賀市文化芸術振興計画」に詳細が説明されております。今日は当計画の位置付け等について、本日お手元に配付しております参考資料に簡単な形でまとめておりますので、こちらをもとに説明をさせていただきます。本日配布しました資料の中に横書きの参考資料「計画概要説明」という書類のほうがございますでしょうか。

まず当計画の位置付けについて説明します。「古賀市文化芸術振興計画」は「古賀市文化芸術振興条例」にうたわれる理念を踏まえ、「第4次古賀市総合振興計画」が掲げる政策の指針とし、文化芸術をいかしたまちづくりの実現をめざすための計画として平成26年に策定された計画です。

「古賀市文化芸術振興条例」にうたわれる理念とは条例中第3条には基本理念として挙げられている「文化芸術の振興にあたっては、市民一人ひとりがその担い手であるということを踏まえ、市民及び民間団体等の主体性及び創造性が十分に尊重されなければならない。」です。ちなみに皆さま「文化芸術審議会」の設置も当条例にて「文化芸術の振興に関する事項について、調査・審議・答申」を目的として設置する旨が定められております。

一方右側にあります「第4次古賀市総合振興計画」は古賀市全ての計画や指針の基本となる最上位の計画です。当計画内において、文化芸術政策の基本目標として「こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり」が挙げられており、その実現のための政策として「文化芸術の創造・継承」がうたわれています。「古賀市文化芸術振興計画」はこの政策の指針となるべく策定されました。

当計画の位置付けについては以上となります。

次に当計画の概要について説明します。参考資料の下の大きな黒枠の中になります。当計画は大きく分けて「目的」「方策」「方法」の3階層、まず目的、それからそれを実現するための4つの方策、そしてそれを方策実現のための方法という形で構成されております。簡単に説明しますと「文化芸術をいかして人やまちを元気にする」目的を達成するための方策として「方策3 誇りをおこす」が挙げられています。そして「誇りをおこす」ために必要とされていることが「方策1 古賀市の個性を起こす」、「方策2 古賀市の新しい魅力を興す」、更にこの2つの方策を実現するために「方策4 環境づくり」が必要となるという構成になっております。ただこの方策だけでは一見何をすればいいのかわかりづらいと思います。そこでこの方策実現のための具体的な活動がこちらの冊子「アクションプラン」に盛り込まれている形となっております。

当計画の概要については以上です。以上が(1)古賀市文化芸術振興計画についての概要説明とさせていただきます。

会長：初めてご覧になる方も多いかと思うわけですが、質問等についてはそのあとの(2)も踏まえて、一括して質問等についてお受けするというところでよろしいですか。では2番目の見直しについても事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは(2)古賀市文化芸術振興計画の見直しについて説明させていただきます。

緑の冊子第4章13ページの右下に(2)推進状況の確認をする仕組みづくりというのがあります。以降そのままちょっと読み上げさせていただきます。「本計画の推進は、計画に基づいて策定されたアクションプランによって行われます。またアクションプランは、古賀市文化芸術振興条例に基づき設置された古賀市文化芸術審議会によって推進状況を確認していきます。しかしながら、文化芸術の何をもって推進基準とするかの判断は難しく、市民ニーズのみを優先させることも、あるいは集客率や収益効果数値のみを追求していくことも、本計画がめざす文化芸術の振興とはかけ離れてしまいます。このため本計画においては、目的である「文化芸術をいかして人やまちを元気にする」ことに重点を置いて、推進状況を確認します。行政とともに市民一人ひとりが本計画が示す目的を理解し、意識して行動をおこすことが、数値だけでは捉えきれない文化芸術振興の推進をする上で最も重要であると考えます。」こちらの下に表がございまして、今年2018年度は進捗状況の確認です、こちらを踏まえて後期の開始という形となっております。今年度皆様には前期5年間経過した今アクションプランが

どこまで実現されているかについて進捗を御確認いただき、それを踏まえてアクションプランの加除修正、場合によっては変更なしなどの御審議をいただければと思います。

進捗確認の方法についてですが、アクションプランの各項目について市役所各部署に事業確認を行い、アクションプランに連なる事業がどれだけ実現されているかの一覧表を提示させていただきます。

また団体の進捗状況については各団体に調査を行い、その結果を御提示します。調査の内容については本日配付の資料「学校・団体等への調査表」をごらんください。左肩をホチキスでとめた資料のほうがあると思います。開いてもらって1ページ目が学校に対する調査票です。平成26年から29年で学校に行われた文化芸術関連事業についての調査となっております。2ページ目に記入例を挙げているんですけども、学校にこれをもとに文化芸術に関する事業をされた内容について、この26年から29年間の調査を行おうと思います。次をめくっていただきますと、こちらが団体への調査となっております。さらに1枚目めくると団体向けの記入例があるのですが、それぞれの文化団体、それから歴史の団体などに平成26年度から29年度の間にされた事業について調査をさせていただこうと考えております。行政の進捗状況の一覧表については現在各課に回答を求めているところです。次回第2回には御提示ができるかと思えます。団体については今から調査を配布させていただきますので、第3回の会議で御提示をさせていただく予定となっております。

進捗確認のスケジュールについては事前配布の資料「平成30年度古賀市文化芸術振興計画見直し年間計画」をごらんください。ただいま5月で第1回の文化芸術審議会を開催させていただいているところです。同時並行で今各課に進捗調査のほうをさせていただいております。6月中に学校や文化団体へのアンケート、市内の大規模な事業所のほうに聞き取りの調査をさせていただこうと考えております。そうしまして7月に第2回の文化芸術審議会、9月に第3回文化芸術審議会、11月に第4回文化芸術審議会、11月までに御審議をいただき、12月に市長に答申、それから1月にパブリックコメントを経て3月にもう一度パブリックコメントを受けての皆様への御報告をさせていただく文化芸術審議会、そして3月末には見直し完了というふうな形のスケジュールにさせていただこうと思っております。

以上が(2)古賀市文化芸術振興計画の見直しについての説明とさせていただきます。

会長：短期間の中でかなり密度濃い会議をしていかなくちゃいけないわけですが、皆さん今お話を聞いている中で、このアクションプランの見直しに当たっては行政各課です、それから団体学校ということで。まずは実際にそれぞれのところがこのアクションプランに従ったところで、どのような取り組みをしているのかということ調査して、それが上がってきます。それをもとにしながらこの審議会の中で進捗を確認し、できていること、できてないこと、取り組んでるけれどももう少しなどころという、幾つかの評価基準は当然出てくるかと思うんですけども、皆さんで判断していき、できてることについて言うならば、それはそこでもいいのか、さらにもう1段上に上げていくのかとか、それは今回削除してしまって、新たな課題がもしあるならばその課題を盛り込んでいくとかそういうことで話を進めていくと思えます。そういう中では今調査をしていただいて進捗状況の確認が出てくるようですので、それを踏まえてということになるかと思っております。調査自体はそれぞれの団体や行政が取り組んでることをチェックしてもらおうということになるのかと思えます。

一昨年度ぐらいから行政に、このアクションプランにかかわることについては、予算の申請のときにも「アクションプランに当たる」ということを記載してもらおう中で、予算申請などもしていただいてます。そういうことでは古賀市の各課っていうのは、この文化振興の計画に伴う具体的な政策

実行のためのアクションプランは、各課すごく意識されて進めておられるのかなという印象は持つところでもあります。そういう中では今回それぞれの課自体がこの数年にわたって取り組んできたことっていうのをチェックしていくことになる。団体についても、先ほど示していただいたような調査表の中で書いてくださると思います。

ただちょっと気になるところがありまして、予算が盛り込まれていない。各団体なり各学校なりっていうのがどういう予算の中で、市からの予算なのか、何か国から予算なのか、外部団体からの補助金なのかとかいうことも、大きいかなと思いますし。

もう一つは課題です。もしアクションプランで見直しということになるならば、やはり課題として、成功しました、もしくはちょっとお金が足りなかったです、ちょっと人員体制として難しかったですとか、さらには情報の拡散が十分ではなくなかなか人が集まりませんでしたというような課題が備考のところに書かれると、我々もその課題を見つけながら、見直しという作業もしやすくなると思う。そういう意味で備考が用意されているのか。

事務局：そちらは現在内容的にはもれているような形になりますので、今会長から御指摘いただいた部分も追加して表を作り直そうと思います。予算について、自主財源もしくは市の補助、国県の補助、であるという予算の内訳、予算全額までは書いていただくことはなかなか難しいかと思いますが。それからイベントを開催された後の課題についても行を調査表に盛り込ませていただこうと思います。

会長：といたしますのも団体はこれまで市からの補助金などにも頼っていたが、団体の力をつけていくということでは、外部の補助金もとっていきましょう、そのための講座も用意していきましょうということで進めてきているところであるのでは。各団体が自助努力をどのような形で進めているのかということも情報としてはとっていただけるとありがたいかなと思います。

まずは調査をして、進捗の各部署の状況を得るっていうことがまず第1優先のようです。

ただ初めての方もおられるので今説明があった緑の冊子と、それからアクションプランなどを事前配布されているのでご覧になっておられるかと思いますが、今日の話を書く中で何か御質問等があれば、事務局にお答えいただくということで進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

谷口委員：アクションプランを見させていただいて、今の取り組みで行政側が文化芸術に対して環境が悪くなっているような気がしています。まずはリーパスプラザの使用料の減免、ほとんど半数以上が減免をできないということ。あと公募型補助金も3年間はこれは2クールあったけども、そのあとで今見直しということで中止になってます。芸術文化やっぱり飲食足りてからの芸術とか文化になると思うんですね。そういう団体で自助努力とかは確かにしてはいますが、まだまだそういう使いやすさとか環境を整えればもっと花開くと思うんです。補助金とかどういうふうに関後やるとか、減免措置にしろ団体は残ってるところは残っているけど非常にあいまいだった。どういうところが減免対象かとか、減免対象じゃないとか、そういうのはクレームで上がってるんじゃないかと思うんですけども。もっと使いやすい設備とか環境を行政側で各課でどういうふうにかえてるかもちょっとヒアリングの中で入れてほしいと思うんですけど。

会長：団体に調査をしていただく中で、今谷口委員お話の課題で各団体から施設の使用などについてもいろいろな御意見をもらうことになるならば、この審議会の中で話を進めていくということになるのかなというに思います。よろしいですか。

谷口委員：行政側もどういう形でやるっていう意見を聞きたいです。市民の団体がそういう希望を出しているけども、もともと行政側は公平な立場だから減免を全てやめるというならいいんですけど

も残してる所もある。だからそういう基準とかを明確にしてほしい。

会長：それは一つ、審議会の課題としていただくということで、今日ここで議論するということではないので、今の話は一つの審議するための事柄としていただいております。よろしいですか。

谷口委員：はい。

都甲委員：緑色の冊子 13 ページのところの「アクションプランに関する何をもって判断の基準というのが難しい」というのが書かれてるんですけども、最後のところの「行政とともに市民一人ひとりが本計画が示す目的を理解し、意識して行動をおこすことが、数値では云々で最も重要である」、これ基本です。要するに「何らかのイベントをやることの目的をちゃんと理解してますか」という話があると思うんです。それからもう一つはそのことに対して認識変容というんですけど、「考え方が変わりましたか」というのが 2 番目の話。それからもう一つは「考え方が変わって実際に行動におこしましたか」と行動変容というのがあるんですね。目的の理解と考え方は変わったのかとか、それから実際に行動を起こしたのかっていう、ちょっとこの三つがこのチェックの本文中に読み取れるので、それがわかるような調査をお願いできるといい。過去と現在かもしれませんが、それがないとこれは評価できないかなと感じました。おそらくインタビューか何かだと思う。アンケートでは無理だという。

会長：そのあと悉皆、各団体で注目されるような団体があるならば、その団体を幾つかピックアップして直接インタビュー。前回作るときにも団体調査をして、その中から幾つか取り上げて、そこにインタビューに行ったので、今先生言われたところという非常に重要なことです。変わるっていうのか、こういう計画が出て、各団体のほうがこのアクションプランなど実現していつてますかっていうところについて言うと、やっぱり変わったというところが見えないと、行政としてもせっかく計画作っても何も変わらないのか、となっても困るから、そこはしっかり調査しましょう。団体からアンケートとして相対は上がってくると、その中で幾つかピックアップして、詳しく調べる悉皆調査をするということもちょっと流れの中で少し入れ込んでおきたいですね。

都甲委員：出てきたものを掘りさげる。

会長：そうです。

久池井委員：今回初めて委員になりましたので、振興計画とアクションプラン興味深く見せていただきました。私としては少し知りたいというのは、理念、方向性の部分はわかりました。でも策定されてから 5 年近くやっていますが、当初どんなことを具体的に考えられて、この 5 年間でどういうふうに進めていったかというのは、今度の調査でわかるのかどうか。例えば振興計画とか振興プランの場合は、10 年間とか 5 年間を見据えて、何年度にはこういうことをするとか、今はここまでやっているけど 3 年後にはこれをするとか、先のことまで見渡せるようなものがある。この計画は一般的な方向性についてはよく書いてあるのですが、具体的なところがよくわからない。それは今度の調査で見えてくるのだと思いますが、それにしても一般市民がたくさんいらっしゃるわけですから、古賀市としてはこれだけの施策を考えている、各課でやっている、その方向性について具体的なものについてもこんなんだというのが示せるものがあつたらいいし、その資料が常備されておけばいいなと感じます。

会長：やっぱり行政目標としてここまでは、という計画は多いわけだけでも、この計画を進めていく中においては、できることをちゃんと目標にできるならばいいのだけでも、文化芸術というものはそれぞれの団体の活動にも非常に差があるという中で、目標値というものを最初から作ってしまうとな

かなか厳しいことになるかというところで、明確な目標とかがあったほうがいいという議論もしたのだけれども、まずはぼやっとしたところっていうところで走り始めようかなという話があった。もちろん行政側の方ががちと作るというやり方もあったのだろうけど、団体の意見を聞く中でこのアクションプランができてきたっていうことであらうと、行政主導でできたアクションプランではなくて、この審議会に参加した団体の方々の意見、それから悉皆調査で団体の方々の意見を聞いたところでつくられたものであるということです。ですから今の委員の話で言うならば、計画の中間っていうところである程度の団体の動き、さきほどの変容ということであらうと動きが多分見えてくると思うから、そういう意味では目標など今回は決めやすくなっていくかもしれないと思います。

久池井委員：具体的な数値目標などが感じがらめにしてしまうと、文化芸術についてはなかなかやりにくいと思います。私もそれはわかる、ただ最終的にはこうありたいという願いや夢の部分もあると思う。現状の積み重ねでずっと行ったら改善はされるけど、そのあとどうなるでしょうというのは展望ではないと思う。だから夢の部分が、ある程度到達しないのかもわからないけれど、こういう願いが最終的な年度にはできたらいいなという姿がわかったら見ていてすっきりするというふうに思いました。具体的に数値とか計測しにくい部分まで入れ込んでいくと、目標がちょっとゆがんでしまうと思いますので、そういった意味では将来的なものが必要かなと思っております。

会長：ありがとうございます。ぜひそういう議論もこの中で進められていくといいなと思います。ほかに何かございますか。

森部委員：見せていただいているのですが、各団体の目標や何をやりますという計画があったのですか。そういうがあって、この調査に回答していただけるとどれだけ進捗しているのか、進んできているのかというような判断ができると思いますが。私が所属している文化協会は事業をやらせていただいて、計画と対実績を見ながらどうだったかという評価ができると思うのですが。いろんな団体や学校が、何となく目標や計画が明確になってないと、この調査票も書きづらいんじゃないかと感じました。その辺りが前回までの審議会の中でどういう形で進められたかというのがわかりませんので、ちょっと疑問だなと思いました。

会長：この調査でまずは「何をしたのか」ということを各団体から報告してください、ということだと思ふ。各団体がじゃあ何をしたのかということであらうと、前提としてどんな目的でそれをするのか、それをするによって団体がどのように変化していき、さらに新たな目標が出てくる、という調査というのは当然しなくちゃいけないと思う。ただしどちらにしても何をしたのかということが見えてこない、そのための詳しい調査というのもしにくい。次の段階として、調査を少し深めていくということになるかと思ふ。それと各団体を押さえているところでもあるので文化協会のほうからも報告はしていただくことでこのアクションプランの見直しを深めていく材料を得ていくということになるかと思ふ。

平川委員：今回調査をされるということなのですが、これが始まった第1回の頃はどのようなことをやっていたのかを全然知らなくて、今回調査をしてどれだけよくなったかというのはわからない。どれだけ新しいことができましたというのは目に見えるのですか。今度の調査でそれがわかると考えてもいいのか。

会長：わからないと思います。まずは各団体が実施したことがわかるということです。先ほど都甲委員からもでたように、変化したってということについては詳しく調査をする、段階的に調査を深めていくという方法になると思います。だから1回のこの調査の中ですべてを把握できるというような調査表

ではない、というふうに考えていただくといいと思います。

平川委員：それはこの1年間の間に少しずつやっていくという形ですか。

会長：調査を深めていって、情報をより多く得ていく中において、アクションプランの見直し材料をふやしていくということになると思います。

平川委員：わかりました。

会長：というのは100団体ある中において、同じような深めた質問を全部していくと、各団体の中でも書けるところと書けないところがあると思いますので、挙がってくるものを見る中において、この団体ちょっとチェックした方がいいかなという判断をする中で、全体にそれをやってしまうよりも、ある程度絞り込んでやったほうが効率的だと思います。先ほどから出ている話というのは、やはり調査を深めていく中で、そのデータが出てくると考えていただくといいかと思います。

中山委員：このアクションプランをつくるに当たってヒアリングを調査しました。そのとき文化芸術の現状調査のようなものはしましたから、そういう資料が残っているのではないか。それからアクションプランが出て、またそれぞれのところでどうなったかというところが少しは見えるかもしれない。

会長：各団体悉皆調査はしている。

山下委員：団体の中に自治会と書いているのですが、そうすると自治会あたりも入ってくるのかという気になる。

会長：それはどうなんですかね、調査対象として自治会にもこの調査票がおりてくるのかなということです。いかがですか。

事務局：今現在の予定では自治会までおろすというのは考えておりません。

会長：文化協会に所属の団体、というふうに考えているようです。

中山委員：アクションプランをつくる段階で、例えば自治会でそれぞれの公民館などを「出会う場」に利用できるのではないかという話がありました。今後そういうところも使っていけば身近なところで色々なものが楽しめるのではないかという感じです。それで入っていると思いますけど、多分そこまでは。

山下委員：自治会でも申請があつて8万とかのお金が夏祭りとか、やれないところは8万とかおりてきてるんですよ。もしかしたらそこも対象になるのかなと思ったまです。

森部委員：それは公民館事業ですね。中身を見てみると夏祭りが多い。

事務局：8万円というのは自治会活動の中の分館活動を活性化するために、補助という形で生涯学習推進課のほうで出ている状況です。この使う用途というのは先ほど言われましたとおり、夏祭りであったり、運動会であったり、例えばゲートボール大会とかグランドゴルフ大会をやるのに充てるとかで、自治会の判断にゆだねられているところでございます。ただ地域に根ざした伝統文化ということでされてるところで盆綱引きがあつたりだとか、神社の部分であれば放生会があつたときに、地域がやるような踊りがあつたりだとか、劇をしたりだとか、そういったこと地域であるので、そういうところはリサーチしていくべきところではないかなというふうには私も思います。以上でございます。

会長：お願いする団体として、学校、文化協会所属の団体、あと地域文化、地域のさまざまな文化遺産というのか、それを活用する中での祭り行事っていうのも、対象にしたほうがいいですということになるならば、それは公民館にお願いすれば調査票ををお願いすると回答が上がってくるんですか。

森部委員：そういった中で「薦野の歴史を繋ぐ会」という歴史を研究されているグループがありますので、そこは調査対象になっていいのかなと思いますが、ではどこをという対象ですね、決める場合

にやっぱり行政のほうである程度活動されているようなところをピックアップして、そしてアンケートなり調査をしていくことは、今後の活動にも生かされてくるのではないかと感じました。

会長：ちなみにその団体をお願いしたならば、そういう各地域ごとの歴史的な行事というのは上がってくるものですか。

森部委員：多分御存じだと思います。特に史跡関係に関しては山手に史跡が発掘されたというものが多いいい意味でいけば、例えば市民の方が御存じないような小山田にあります、小山田齋宮なども歴史案内の方たちがしっかり研究されていますし、そのほかに十三仏板碑というような史跡もあります。こういったものは勝手な判断させていただくと、歴史の案内をされている団体であれ十分答えていただけるのではないかと、十分ではなくても、ある程度わかる範囲で答えていただくことが今後に結びついてくるんじゃないかなというふうに思います。

会長：史跡案内ボランティアは今文化協会に入ってるんですかね。

森部委員：今入ってないですね。

久池井委員：文化の振興を盛んにするということは大事だと思う。文化を深めると同時にやっぱり広げることは非常に大事だと思う。掘り起こしたらたくさん行事が出てくると思います。もう一つ大事なのは、古賀市民として誇りにもつということからすれば、それは共有する財産として認識してるかというのは非常に大事だと思います。それをされているところは深くわかっていらっしゃる、たくさんの方集まってらっしゃる。しかし広がりということからすると、新しい方とか市民全体に対しては行き渡っていないということもやっぱりあるかと思えます。この振興計画も後半に入るわけですから、今後は今してることをきちんと把握した上で、知らなかった方に広げていって、古賀ってこういうすばらしいところがあるんだなとわかって、みんなで参加し合えるような体制を持っていくための、そういったことも計画のどこかに位置づけがあったらと思っております。

会長：いろいろな団体からいろいろな声があがるのと、市民から声をいただく中において、前半戦では、あそこでこんないい取り組みがあったのに知らなかった、みたいな声も出てきていたということがありました。そういうところで広がりというの進めていくにおいてはどのような政策的な施策っていうのが出てくるのかということも考えていかなくてはいけない。いろいろな課題が折り返し地点のところに出てくるということ念頭に置きながら、見直し作業というの皆さんと一緒にしていくことになるかと思えます。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。では次回からが本格的なことになるかと思えます。冒頭で言いましたように、見直しに当たっては古賀に住まれている皆さんそれぞれの日ごろ文化芸術に対するさまざまな思いというのを反映させていけるといいと思えますので、いろいろな方々にお話ししていただいて、聞いていく中で、見直しの中にその一つ一つを盛り込めることなら盛り込んでいきたいなと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいです。では事務局に戻しますので、よろしくお願ひいたします。

8 その他の事項

9 閉会のことば